

Q1. 2013年3月23日から全国相互利用が開始される交通系ICカードとは、どのカードのことですか？

A: 次の10種類のカードが相互に利用できるようになります。

①Kitaca (北海道旅客鉄道株式会社)



②PASMO (株式会社パスモ)



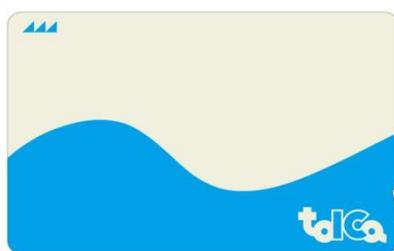
③Suica (東日本旅客鉄道株式会社)



④manaca <マナカ> (株式会社名古屋交通開発機構および株式会社エムアイシー)



⑤TOICA (東海旅客鉄道株式会社)



⑥ P i T a P a (株式会社スルッとKANSAI)



⑦ I C O C A (西日本旅客鉄道株式会社)



⑧ はやかけん (福岡市交通局)



⑨ n i m o c a (株式会社ニモカ)



⑩ S U G O C A (九州旅客鉄道株式会社)



Q 2. 全国相互利用を行う交通系 I C カードで利用できる交通機関はどこですか？

A : 全国相互利用を行う 1 0 種類のカード取扱事業者のうち、全国相互利用を実施する事業者で利用できます。

Q 3. どのようなサービスが相互に利用可能になるのですか？

A：鉄道およびバスでのSF利用や、各交通系ICカード加盟店での電子マネー利用（PiTaPaを除く）が可能になります。

Q 4. PASMO・Suica以外の交通系ICカードは、PASMO取扱事業者で紛失・障害再発行登録や再発行の取扱いができますか？

A：できません。各ICカード発行事業者にて取扱います。

Q 5. PASMO・Suica以外の交通系ICカードは、バス車内でオートチャージはされますか？

A：PASMOエリアのバス車内では、PASMO・Suicaを含めオートチャージはされません。ご利用の際はご注意ください。

Q 6. PASMOは、他のエリアでオートチャージはされますか？

A：PASMO・Suica以外のエリアではオートチャージはされません。ご利用の際はご注意ください。

Q 7. 交通系ICカードは、バス車内で現金でのチャージはできますか？

A：PASMO・Suicaと同様にバス車内では、1,000円札、5,000円札、10,000円札いずれか紙幣1枚でのチャージが可能です（つり銭は出ません）。但し、残高が10,001円以上のときは、チャージすることができません。

Q 8. PASMOに他のエリアの定期券を載せることは可能ですか？

A：できません。定期券はご利用になるエリアで発行しているICカードにのみ載せることができます。

Q 9. PASMO・Suica以外の交通系ICカードは、金額式IC定期券を載せることができますか？

A：できません。PASMO・Suicaのみのサービスです。

Q 10. PASMOの払戻しは他のエリアでできますか？

A：できません。払戻しは、PASMO取扱事業者で取扱います。

Q 11. PASMO・Suica以外の交通系ICカードは、PASMOエリアで実施している独自サービスを受けることができますか？

A：できません。但し、一部の事業者で取扱いをしているIC割引運賃は、適用されます。

Q 12. 交通系ICカードは他のエリアで電子マネーを利用できますか？

A：PiTaPa及びPiTaPa加盟店を除き利用できます。

Q13. PiTaPaは、なぜ電子マネーが利用できないのですか？

A：PiTaPaカードをPiTaPa加盟店で利用する場合は、クレジット決済として物販利用が可能です。電子マネーの機能は付加されていないため、使用できません。

Q14. PiTaPaは、PiTaPaエリアでの使用方法と同様にPASMOエリアで電車・バスを利用できますか？

A：PiTaPaはPiTaPaエリアで使用した場合は後払い（ポストペイ）方式となっていますが、PASMOエリアを含めPiTaPaエリア外で使用する際は、PASMOと同様にあらかじめチャージ（入金）をしていなければ使用できません。

Q15. PASMO・Suica以外の交通系ICカードは、一日乗車券を載せることができますか？

A：できません。PASMO・Suicaのみのサービスです。